

# 福島第一原子力発電所の状況

平成 24 年 3 月 29 日  
東京電力株式会社

## < 1. 原子炉および原子炉格納容器の状況 > (3/29 11:00 時点)

号機	注水状況		原子炉压力容器 下部温度	原子炉格納容器 圧力*1	原子炉格納容器 水素濃度
1号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 2.0 m <sup>3</sup> /h	24.1	107.5 kPa abs*2	A系:0.00 vol% B系:0.00 vol%
		給水系：約 4.8 m <sup>3</sup> /h			
2号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 6.0 m <sup>3</sup> /h	49.3	15.69 kPa g	A系:0.26 vol% B系:0.26 vol%
		給水系：約 2.8 m <sup>3</sup> /h			
3号機	淡水 注入中	炉心スプレイ系：約 4.9 m <sup>3</sup> /h	54.6	0.30 kPa g	A系:0.19 vol% B系:0.18 vol%
		給水系：約 1.8 m <sup>3</sup> /h			

\*1:絶対圧(kPa abs) = ゲージ圧(kPa g) + 大気圧(標準大気圧 101.3 kPa)

\*2:原子炉格納容器圧力等の計器について監視不能状態となったことから、至近のデータを記載(3/29 5:00 現在)

【1号機】・3/28 原子炉格納容器ガス管理システムの希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、 $1.7\sim 2.7 \times 10^{-3}\text{Bq/cm}^3$  であり、再臨界判定基準の  $1\text{Bq/cm}^3$  を超えていないことを確認。

・3/29 11:00 頃 原子炉水位(燃料域)B、原子炉格納容器圧力、圧力抑制室圧力の計器について、監視が不能な状態であることを確認。その後、当該計器の電源リセット操作を実施し、12:56 監視が可能な状態に復帰。現在、原因を調査中。なお、データ監視が不能になっている間も、当該パラメータは他の計器により監視を継続しており、パラメータに大きな変化はないことを確認できていることから、安全上問題はない。

【2号機】・3/28 原子炉格納容器ガス管理システムの気体のサンプリングを実施。分析の結果、キセノン 135 は当該システム入口でキセノン 135 が検出限界値( $9.6 \times 10^{-2}\text{Bq/cm}^3$ )未満であり、再臨界判定基準である  $1\text{Bq/cm}^3$  を超えていないことを確認。また、希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、検出限界値( $2.3\sim 2.5 \times 10^{-1}\text{Bq/cm}^3$ )未満であり、再臨界判定基準の  $1\text{Bq/cm}^3$  を超えていないことを確認。

【3号機】・3/28 原子炉格納容器ガス管理システムの希ガスモニタにて確認したキセノン 135 は、検出限界値( $3.5 \times 10^{-1}\text{Bq/cm}^3$ )未満であり、再臨界判定基準である  $1\text{Bq/cm}^3$  を超えていないことを確認。

## < 2. 使用済燃料プールの状況 > (3/29 11:00 時点)

号機	冷却方法	冷却状況	使用済燃料プール水温度
1号機	循環冷却システム	運転中	14.0
2号機	循環冷却システム	運転中	14.3
3号機	循環冷却システム	運転中	13.9
4号機	循環冷却システム	運転中	33

【2号機】・1/19 11:50～ 使用済燃料プールの塩分濃度を低減させるため、塩分除去装置の運転を開始。

【4号機】・3/29 13:26～15:03 使用済燃料プールへヒドラジンの注入を実施。

## < 3. タービン建屋地下等のたまり水の移送状況 >

号機	排出元	→	移送先	移送状況
2号機	タービン建屋	2号機	集中廃棄物処理施設 [ 雑固体廃棄物減容 処理建屋 (高温焼却炉建屋) ]	3/20 10:14～ 移送実施中
		タービン建屋		
6号機	タービン建屋	→	仮設タンク	3/29 10:00～16:00 移送実施

・3/29 9:08～17:25 集中廃棄物処理施設においてサイトバンカ建屋からプロセス主建屋へ溜まり水の移送を実施。

<4. 水処理設備および貯蔵設備の状況> (3/29 7:00 時点)

設備	セシウム 吸着装置	第二セシウム 吸着装置 (サリー)	除染装置	淡水化装置 (逆浸透膜)	淡水化装置 (蒸発濃縮)
運転状況	運転中	運転中*	停止中	水バランスをみて 断続運転	水バランスをみて 断続運転

\*フィルタの洗浄を適宜実施。

・H23/6/8～ 汚染水・処理水を貯蔵・保管するための大型タンクを順次輸送、据付。

<5. その他>

・H23/10/7～ 伐採木の自然発火防止や粉塵飛散防止のため、5, 6号機滞留水の浄化水を利用し、散水を適宜実施中。

・H24/2/23～ 6号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。

・H24/3/6 ～ 5号機サブドレン水について、一時保管タンクを経由した、仮設タンクへの汲み上げ試験を実施中。

・H24/3/14～ 港湾内の海底土拡散防止を目的として、固化土(被覆材)による海底土被覆工事の本格施工に着手。

・H24/3/29 10:30 所内共通ディーゼル発電機(A)の試運転を開始。

13:00 運転状態に問題のないことが確認できたことから、所内共通ディーゼル発電機(A)の復旧作業が完了。

以上